

《論文》

# 『日本広東学習新語書』及び 『明治三十八年 戸口調査用語（広東語）』所 収の符号仮名(2)

山村 敏江

## はじめに

神田外語大学神田佐野文庫所蔵『日本広東学習新語書』について、共同研究プロジェクトとして音韻面・語彙面の研究が進められているが、山村2018に引き続き臨時台湾戸口調査部による『明治三十八年 戸口調査用語（広東語）』を比較対象として使用する。最終的には、両資料に使われる仮名表記（符号仮名<sup>(1)</sup>）・字音体系の整理を通じて全面的な比較を目指す。

本稿では、両資料に使われる仮名表記の一部を、漢語と日本語の音節構造の違いから考察することとする。

## 1. 研究対象資料

研究対象資料については山村2018に述べたところであるため、本稿では概要のみ述べる。

『日本広東学習新語書』（以下『新語書』）は、明治32年（1899年）9月から同33年（1900年）2月にかけて書かれた、日本人向けの「広東語<sup>(2)</sup>」語彙・フレーズ集である。同書は縦書きで上下二段に分かれており、上段には「広東語」の語彙・フレーズ、その下に更にカタカナで音注が付けられている。「広東語」表記に声調符号は付けられていない。下段には漢字とカタカナで日本語訳が付けられている。

『明治三十八年 戸口調査用語（広東語）』（以下『用語（広東語）』）は、明治38年（1905年）に臨時台湾戸口調査という名称で実施された人口センサスに

において、調査の際に必要なと思われるフレーズを集めたものである。これは『戸口調査用語』と『戸口調査用語（広東語）』の二種類あり、前者は対「土語」（ホーロー語<sup>(3)</sup>）話者、後者は対「広東語」（客家語）話者用である。本稿で比較対象とするのは後者である。同書は縦書きで上下二段に分かれており、上段には「広東語」のフレーズ及びルビの形でカタカナの音注、下段には漢字とカタカナで日本語訳が付けられている。こちらも「広東語」表記に声調符号は付けられていない。音注については、カタカナ及び補助記号付きのカタカナが使用されている。

## 2. 符号仮名

### 2.1 日本統治期の台湾における言語教育・研究

台湾統治にあたり、総督府は「異種族間ニ於ケル言語ノ共通ハ相互意思ノ疎通ト習俗ノ馴致トヲ意味スルモノ<sup>(4)</sup>」と考え、「本島人」統治を目的として、教育の実施を主要な政策の一つに据えた。明治29年（1896年）年3月、「台湾総督府直轄諸学校官制」が發布され、台湾総督府国語学校と国語伝習所、附属学校の設立が定められた<sup>(5)</sup>。これらの学校設立は、台湾統治初期から「本島人」全体に対して国語（日本語）学習が求められていたことを物語る。

これと並行して、ホーロー語の研究も行われていた。その目的は、主に国語（日本語）教育の推進及び統治側の人材、特に警察官の育成にあった。これは、「本島人」全体に対する国語（日本語）教育とは対照的である。統治政策上の必要性から、台湾の言語の理解が教師・役人・現場の警察官に求められたのであった。以上の点を目的として、ホーロー語の調査・研究が進められ、仮名による音注を施した辞典・教材や書籍が作成された。

### 2.2 台湾語符号仮名の作成

上述の「仮名による音注」とはどのようなものであろうか。

台湾においては、日本統治以前より、既にキリスト教宣教師によって確立されていた教会ローマ字（白話字）を用いてホーロー語の音を書き表してきた。この教会ローマ字を参考にしつつ、ホーロー語の音を書き表すための仮名として作成されたのが台湾語符号仮名である。日本語とホーロー語が異なる言語で

ある以上、仮名のみではその実際の音を表しきれないため、補助記号を付すなど、様々な方法でこの問題を解決しようとしている。そして、この符号仮名を用いた様々な辞書・教材・書籍が刊行された。以下、主なものを挙げる。

- 1896 『新日本語言集 甲号』
- 1896 『訂正台湾十五音及字母表附八声符号』
- 1896 『台湾十五音及字母詳解』
- 1898 『日台小字典』
- 1901 『訂正台湾十五音字母詳解』
- 1907 『日台大辞典』
- 1931 『台日大辞典』
- 1938 『新訂日台大辞典』

上記の書籍は台湾総督府学務部（1897年以降は学務課）から刊行されたものであり、そこで使用される台湾語符号仮名が、依拠すべき統一的な基準として認識されていたことが分かる。

ちなみに、はじめは主に閩南語のうちの漳州語を記述していたが、1901年の『訂正台湾十五音字母詳解』を境に、依拠する音が厦門語へと変わっている<sup>(6)(7)</sup>。また、この符号仮名は「内地人（日本人）」のホーロー語学習のみならず、公学校の教科書にも採用されるなど、「本島人」の児童に対しても用いられるようになる。さらに、「本島人」の小規模な初等教育機関である書房での教授や電報文での使用も検討されるなど、「内地人」「本島人」全体で共有すべきものと考えられていた。しかし、実際にはその段階に至ることはなかった<sup>(8)</sup>。

### 2.3 「広東語」への転用

台湾語符号仮名は、ホーロー語の注音のために作成されたものではあったが、同様に漢語の方言であり、音節構造が基本的に同じ「広東語」の注音にも使用可能である。ただし、「広東語」にのみ見られる音については、新たに符号を作る必要があった。この点については、各種「広東語」資料・教材等から知ることが出来る。

台湾統治期、日本人による「広東語」の学習関係資料としては、野田岳陽の「廣東語」（『臺灣土語叢誌』, 1901-1902, 台北博文堂）が最初のものとき

れ<sup>9)</sup>、その後、『広東語会話篇』（1915年、志波吉太郎編著、台湾日々新聞社）、月刊『語苑』（第15巻第4号（1922）～第29巻第12号（1936））、台湾語通信研究會などが刊行されたが<sup>10)</sup>、「広東語」符号仮名については、統一的な基準は存在しなかったようである。

彭馨平氏の調査によると、『台湾警察時報』（1936年7月1日警務局警務課発行）所載の「廣東語講習上符號假名の統一に就いて」という文章が、日本統治期における「広東語」符号仮名の表記に関して書かれたものとして、唯一確認可能とのことである。日本統治の末期に、このような文章が掲載されたということから見て、結局のところ「広東語」符号仮名が統一されることはなかったと考えるべきであろう<sup>11)</sup>。「広東語」は、ホーロー語に比べて話者がはるかに少ないため、研究があまり進まなかったこと、また次方言が多数あり、内部差異が大きい<sup>12)</sup>ため、統一的な基準を定めることが難しかったことが原因と考えられる。

ホーロー語については、1898年に『日台小字典』、1907年に『日台大辞典』が刊行されているのに対し、『廣東語辭典』の刊行は1932年まで待たねばならなかったというのは対照的であり、これも統一的な基準がなかったことが関係しているであろう。

### 3. 漢語と日本語の音節構造

#### 3.1 漢語の音節構造

上述のように、日本統治期の台湾では、ホーロー語や「広東語」を学習する日本人のための仮名表記（符号仮名）が作成され、これらを使用した学習書や辞書が刊行された。この符号仮名はカタカナを利用したものだが、そもそも言語的に別系統にあるホーロー語・「広東語」音を、日本語を表記するための仮名で表そうとすれば、様々な問題が生じるのは想像に難くない。ここでは、その問題を論ずる前に、まずはそれぞれの音節構造について簡単に述べることにする。

漢語は音節言語である。漢語の音節 S (syllable) は、音節頭子音（声母）C (Initial consonant)、介音 M (Medial)、主母音 V (Principal vowel)、音節末母音あるいは音節末子音（韻尾）E (Ending) からなる。そして、音節全体に

声調 T (Tone) がかかる。漢語の音節において不可欠なのは主母音と声調であり、それ以外の要素は任意である。音節を構成する要素は最大4つである。

漢語の音節は、以下のように示すことができる。

声調 (T)			
声母 (C)	韻母		
	介音 (M)	主母音 (V)	韻尾 (E)

### 3.2 日本語の音節構造

漢語が「音節言語」であるのに対し、日本語は「モーラ（拍）言語」である。モーラ (mora) とは、日本語において単語を分節し、その長さを測る単位である。モーラは基本的に、仮名と一対一の対応をなす。

ア・イ・ウ・エ・オをアルファベット転写すれば a・i・u・e・o、カ・キ・ク・ケ・コは ka・ki・ku・ke・ko となるが、これらは、母音1個あるいは子音1個と母音1個から構成される開音節である。その他に、キャ・キュ・キョ (kya・kyu・kyo) のように拗音を持つ開音節もあるが、これは2文字で1モーラとなる。さらに、撥音 (ん)・促音 (っ)・長音 (ー)・二重母音の後半 (アイ・カイ) という4つの要素を伴う音節もある。

Cを子音、Vを母音、jを拗音、Nを撥音、qを促音、Rを長音、V2を二重母音の後部要素とすると、日本語の音節は  $S = C(j) V \{N \cdot q \cdot R \cdot V2\}$  となる。

日本語の音節は以下のように示すことができる (カッコ内は例)。

1 モーラ	2 モーラ			
V (ア)	VN (アン)	Vq (アッ)	VR (アー)	VV2 (アイ)
CV (カ)	CVN (カン)	CVq (カッ)	CVR (カー)	CVV2 (カイ)
CjV (キャ)	CjVN (キャン)	CjVq (キャッ)	CjVR (キャー)	-

上記は全て1音節だが、1モーラのものとは2モーラのものに分かれる。音節数とモーラ数の間に違いが生ずるのは、自立モーラと特殊モーラの性質の違い

による。前者は独立したモーラであり、かつそれ自体で音節を形成する。一方、後者は独立した音節を形成しない。上述の撥音（ん）・促音（っ）・長音（ー）・二重母音の後半という4つの要素が特殊モーラであり、直前の自立モーラと共に2モーラで1音節を形成する。

音節は「単語を分節する」という機能を有しているが、これは聞こえ度（sonority）という概念と結びつく。聞こえ度とは、それぞれの分節音を持つ抽象的な強さと言うことができる<sup>(13)</sup>。発声という点から言えば、母音は子音より聞こえ度が大きく、母音では舌の位置が低いものほど聞こえ度が大きい。子音の中では、接近音が障害音より聞こえ度が大きく、同種類の子音では有声音の方が無声音よりも聞こえ度が大きい。聞こえ度の尺度で音節の構造を考えると、音節とは聞こえ度の高い音を中心にして、その前後に聞こえ度の低い音が山のような形で結合した構造と定義することができる<sup>(14)</sup>。

この聞こえ度という尺度を基に日本語の音節を考えると、上述の特殊モーラは自立モーラに比べて聞こえ度が低い。この聞こえ度の低さ故に、長さとしての自立性は持ちながらも、音節を単独で構成することができないのである。

## 4. 「広東語」音の仮名転写方式

### 4.1 仮名転写における問題

上記のことを踏まえて、仮名を用いて「広東語」音を転写する際の問題点を考える。

漢語においては、伝統的に音節を「声母+韻母」と分析する。これは詩文での押韻がほぼ脚韻を踏むに等しいこと、反切法における反切上字・反切下字からの要素の抽出方法から見ても、漢語にとってごく自然であることが分かる。かつ、韻母はさらに介音・主母音・韻尾に分けられるため、音節を構成する要素は最大4つである。しかも、韻尾の枠には母音・子音ともに入りうるため、開音節と閉音節が存在する。

一方、3.2で述べたように、日本語の音節は母音1個あるいは子音1個と母音1個から構成される開音節が基本であり、漢語に比べて音節の構造は極めて単純である。このような構造の日本語の仮名で、複雑な構造を持つ漢語の音節を表記するには、伝統的な音節分析法から外れなければならない。

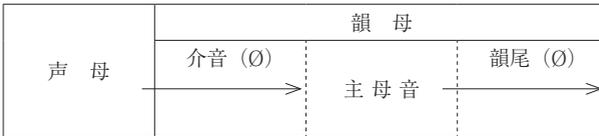
例えば、「包」(pau)のように「声母+主母音+韻尾」構造の音節を仮名で表記するには、まず pa-u と切り分け、pa を「パ」とし、さらにその後ろに u 「ウ」を結び付けて「パウ」と転写する。また、「怪」(kuai)のように「声母+介音+主母音+韻尾」構造の音節では、ku-ai と切り分け、ku を「ク」、ai を「アイ」としてから「クアイ」と転写する。つまり、声母は韻母の第一要素と結合させなければならない、ということである。漢語であれば、まず p-au や k-uai と切り分けるのと本質的に異なる処理方法である。

#### 4.2 ゼロ韻尾音節の仮名転写

上記の問題のほかに、ゼロ韻尾音節における表記について考えてみたい。

ゼロ韻尾音節とは、韻母が主母音のみ (①) もしくは介音と主母音という音節 (②) のことである。①②については、以下のように示すことができる。

##### ①韻母が主母音のみ



##### ②韻母が介音と主母音



①②どちらの音節も、主母音がそのまま韻尾の枠まで持続するのだが、このタイプの音節の仮名転写には2種類ある。一つは長音符「ー」を用いるもの、もう一つは主母音と同じ母音を後ろに加える方法である。

台湾統治初期、日本人による「広東語」の学習関係資料としては最初のものとされる野田岳陽の「廣東語」(『臺灣土語叢誌』)では、「阿爸」を「アッバー」と表記している<sup>(15)</sup>。野田は、上記の①に当たる音節の仮名転写において、韻尾の枠まで持続する主母音を長音符「ー」を用いて表したのである。

長音符「ー」の初出時期については諸説あるため、ここでは論述しないが、明治以降、西洋から輸入された外来語において、長音符「ー」がごく自然に使われていることを考えると、別系統の言語である「広東語」の仮名転写に長音符「ー」が使われるのも自然なことである。

二つ目の、主母音と同じ母音を後ろに加える方法は、主に台湾総督府学務部(1897年以降学務課)より刊行された書籍に使われている。

以下、『新語書』・『用語(広東語)』とその他「広東語」資料およびホーロー語資料におけるゼロ韻尾音節の仮名転写方式について示す。日本語の母音ア・イ・ウ・エ・オに対応する単母音音節を抽出し、資料ごとに列記している。例字は任意、声調符号は省略した。なお、使用した資料は以下の通りである。

「広東語」資料

- ①『新語書』(1900)
- ②『用語(広東語)』(1905)
- ③『広東語辞典』(1932)<sup>(16)</sup>
- ④『標準廣東語典』(1933)

ホーロー語資料

- ⑤『新日本語言集 甲号』(1896)
- ⑥『訂正台湾十五音及字母表附八声符号』(1896)
- ⑦『戸口調査用語』(1905)
- ⑧『台日大辞典』(1931)

	-a	-i	-u	-e	-o
①	家カー	四シー	路ルー	細セー	可コー
②	家カア	汝ニイ	戸フウ	係ヘエ	多トオ
③	家カア	去ヒイ	顧クウ	細セエ	多トオ
④	爸バア	四シイ	路ルウ	細セエ	歌コオ
⑤	加カア	米ビイ	牛グウ	馬ベエ	狐ホオ
⑥	巴バア	絲シイ	夫フウ	雞ケエ	都トオ
⑦	自カア	汝リイ	主ツウ	未ベエ	路ロオ
⑧	阿アア	姨イイ	語グウ	個エエ	姑コオ

①『新語書』のみが長音符「ー」を用いて表記しており、②『用語(広東語)』以下全ての資料で、主母音と同じ母音を後ろに加える方式を採用している。

両者の違いを聞こえ度の観点から考えてみよう。ゼロ韻尾音節では、主母音でピークを迎えた聞こえ度が、韻尾の枠まで持続していると言える。つまり、主母音と同じ強さの音が音節の終わりまで持続すると言うことができる。この部分を、日本語同様の音の持続と捉え、特殊モーラである長音符「ー」で処理したのが『新語書』である。一方、主母音と同じ母音で表すことで、日本語における一般的な長音に比べて、はるかに明瞭な響きを描写しようとしたのが『用語（広東語）』である。

つまり、『新語書』が日本語の枠組に基づいて処理したのに対し、『用語（広東語）』は客家語音と日本語音の違いについて、もう一步踏み込んだ観察をした結果と言える。

## おわりに

4.2で、ゼロ韻尾音節の仮名転写方式について述べた。『新語書』と『用語（広東語）』以下全ての資料の間にはっきりとした違いが見られた。②～⑧の資料は、台湾総督府と関係がある刊行物であり、総督府の研究成果がある程度共有されていた可能性を示している。一方、写本である『新語書』は、その枠組みから外れたところに存在するものであり、『新語書』の符号仮名が総督府関係の資料と別系統にあることを物語っていると判断できるのではないか。山村2018で、『新語書』の符号仮名はある種「原始的」なものと考えて良いかもしれない、と述べたが<sup>(17)</sup>、今回の考察でその可能性がさらに高まったと言える。

現在、『新語書』および『用語（広東語）』の字音体系の整理作業が進行中であるが、声母・韻母の体系等の総合的な報告は別の機会に譲りたい。

## 註

- (1) 菅向榮『標準広東語典』「凡例二」で、仮名による標音システムを「符號假名」と称しているので、本稿もこれに従う。
- (2) 台湾に居住する客家人の多くが広東からの移住者であったため、日本統治期の台湾における客家語は「広東語」と呼ばれた。従って、この時期に使用される「広東語」という名称は、今日一般的に言うところの広東語（広州語）ではないことに留意

する必要がある。これは、香坂順一が「本冊子の「廣東語」とは臺灣に於ける所謂「廣東語」ではなく、廣東省城語即ち「廣州語」たることである。臺灣に於ける「廣東語」は、實は「客家語」であつて、支那方言の系統から言ふならば別な一系に屬する。この點誤解のない様にして戴きたい。」(『廣東語の研究』緒言)と述べていることから分かる。本稿では、廣東語(広州語)と區別するため、日本統治期の台湾における客家語を「廣東語」と表記することとする。

(3) 台湾では一般に「台語(台湾語)」と呼ばれる。また「閩南話(閩南語)」と呼ばれることもあるが、比較的中立的な名称として「ホーロー語」の使用が増えているため、本稿では「ホーロー語」と表記する。「ホーロー」は「福佬」「鶴佬」「河洛」等の表記があるため、「ホーロー」とする。

(4) 『記述報文』, p.213

(5) 『台湾総督府直轄諸学校官制』, 第一条

(6) 富田1999, p.160

(7) 『台日大辞典』凡例に「本書に於て採用せる語音は主として厦門音を標準とせり、此れ厦門音は漳州音、泉州音の中間に位置し、二者の特質を併有するを以てなり」との記述がある。

(8) 富田1999, p.163

(9) 羅濟立2007b, p.1

(10) 羅濟立2007b, p.2

(11) 彭馨平, p.67~68

(12) 山村, p.193(58)

(13) 窪蘭, p.6

(14) 窪蘭, p.6

(15) 彭馨平, p.69

(16) 昭和7年(1932年)、台湾総督府によって編纂・刊行されたもので、日本語二万五千語に「廣東語」(客家語)の対訳を施したものである。全1,554ページ、東洋文庫所蔵本を原本として、昭和62年(1987年)に国書刊行会から復刻版が刊行された。

同書の凡例に「本書ニ採用セル譯語及ビ其ノ音ハ、臺灣ノ北部ニ行ハルハ、所謂四縣中ノ鎮平縣ノ語及ビ其ノ音ヲ用ヒタリ」とあることから、台湾客家語の標準音とされる「四縣腔(苗栗腔)」のうち「鎮平縣(現在の蕉嶺縣)」の言語に依拠しているのが分かる。ちなみに、客家語の代表とされる梅県方言(広東省梅州市梅县区・梅江

『日本広東学習新語書』及び『明治三十八年 戸口調査用語（広東語）』所収の符号仮名(2)

区)は、蕉嶺縣の南に位置する。

同書はカタカナによる見出しの下に、日本語の漢字が書かれる。さらにその下に漢字で「広東語」が書かれており、その右側にカタカナ及び補助記号付きのカタカナによる音注と声調符号が付けられている。

(17) 山村, p.184(67)

#### 参考文献・資料

- ・菅向榮, 1933, 『標準廣東語典 附 臺灣俚諺集 重要單語集』, 臺灣警察協會
- ・内閣, 1896, 『明治二十九年 勅令第九十四号 臺灣總督府直轄諸學校官制』(JACAR (アジア歴史資料センター) Ref.A03020233400、国立公文書館 所蔵)
- ・臨時臺灣戸口調査部, 1905, 『明治三十八年 戸口調査用語』(外地國勢調査報告 第五輯: 台湾總督府國勢調査報告 第十二冊「明治三十八年 戸口調査用語 土語・広東語」, 2000, 文生書院)
- ・臨時臺灣戸口調査部, 1905, 『明治三十八年 戸口調査用語(廣東語)』(外地國勢調査報告 第五輯: 台湾總督府國勢調査報告 第十二冊「明治三十八年 戸口調査用語 土語・広東語」, 2000, 文生書院)
- ・臨時臺灣戸口調査部, 1908, 『明治三十八年 臨時臺灣戸口調査記述報文』(JACAR (アジア歴史資料センター) Ref.A06032544600、国立公文書館 所蔵)
- ・臺灣總督府, 1931, 『臺日大辭典』(1983, 『台湾語大辭典』, 国書刊行会)
- ・臺灣總督府, 1932, 『廣東語辭典』(1993, 『広東語辭典』, 国書刊行会)
- ・臺灣總督府民政局學務部, 1895, 『臺灣十五音及字母: 附八聲符號』(旧外地關係資料アーカイブ [http://opac.lib.takushoku-u.ac.jp/kyugaichi/htmls/views/2017\\_005.html](http://opac.lib.takushoku-u.ac.jp/kyugaichi/htmls/views/2017_005.html))
- ・臺灣總督府民政局學務部, 1896, 『新日本語言集 甲號』(国立国会図書館デジタルコレクション <http://dl.ndl.go.jp/info:ndljp/pid/863157>)
- ・臺灣總督府民政局學務部, 1896, 『臺灣十五音及字母: 附八聲符號 訂正』(旧外地關係資料アーカイブ [http://opac.lib.takushoku-u.ac.jp/kyugaichi/htmls/views/2017\\_006.html](http://opac.lib.takushoku-u.ac.jp/kyugaichi/htmls/views/2017_006.html))
- ・北京大学中国语言文学系语言学教研室編, 1989, 『汉语方音字汇』, 文字改革出版社
- ・崔絢喆, 2011, 『音節言語話者における日本語潜在モーラの認識構造 — 広東語母語話者と韓国語母語話者の場合』, 『山形大学紀要 (人文科学)』第17巻第2号

- ・遠藤雅裕, 2016, 『台湾海陸客家語彙集 附同音字表』, 中央大学出版部
- ・黄雪贞编写, 1997, 『梅县话音档』(现代汉语方言音库), 上海教育出版社
- ・江秀姿, 2005, 「『臺灣教科用書國民讀本』に見える「土語讀方」について」, 『台灣日本語文學報』創刊20號紀念號
- ・金田一京助, 2006, 『日本語の変遷』, 講談社
- ・香坂順一, 1942, 『廣東語の研究 附常用文字聲音字典』, 臺北高等商業學校調査課
- ・窪蘭晴夫, 1998, 「モーラと音節の普遍性」, 『音声研究』第2巻第1号
- ・李榮主編, 1995, 『梅縣方言詞典』(現代漢語方言大詞典・分卷), 江蘇教育出版社
- ・羅濟立, 2007a, 「『廣東語會話篇(1916年再版)』の同字異注について — 声母を中心に」, 『台灣日本語文學報』22號
- ・羅濟立, 2007b, 「『語苑』から見た日本人による台湾客家語の学習研究 — 資料の内容と性質を概観」, 『地域文化研究』No.5
- ・中川仁監修、羅濟立著, 2019, 『『語苑』にみる客家語研究(日本統治下における台湾語・客家語・蕃語資料 第2巻)』, 近現代資料刊行会
- ・彭馨平, 民國100(2011), 「日治時期台灣的客語教材研究 — 以《廣東語集成》為例」, 國立台灣師範大學台灣文化及語言文學研究所碩士班學位在职進修專班碩士論文
- ・富田哲, 1999, 「日本統治時代初期の台湾総督府による「台湾語」の創出」, 『國際開發研究フォーラム』11
- ・富田哲, 2003, 「1905年臨時台湾戸口調査が語る台湾社会 — 種族・言語・社会を中心に」, 『日本台湾学会報』第五号
- ・山村敏江, 2018, 「『日本広東学習新語書』及び『明治三十八年 戸口調査用語(広東語)』所収の符号仮名(1)」, 『神田外語大学日本研究所紀要』第11号
- ・袁家驊等, 1983, 『汉语方言概要』, 文字改革出版社

#### ウェブサイト・資料

- ・教育部 臺灣客家語常用詞辭典 (<http://hakka.dict.edu.tw/hakkadict/index.htm>)
- ・新北市客家語文館 (<https://www.hakka-language.ntpc.gov.tw/bin/home.php>)
- ・行政院客家委員會全球資訊網 (<http://www.hakka.gov.tw/>)